

くらし支える相談センターニュース 第31号

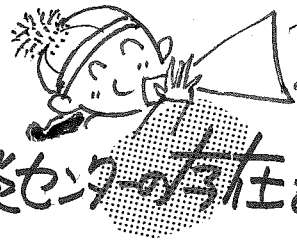
電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com

2016年12月20日発行

模索つづく相談センター



困りごと相談です

世話を先頭に 相談センターの存在をアピール 大曽根馬屋で

1月～11月のうちの9か月間、相談件数1桁が続き、宣伝の強化、他団体との連携など、模索を続けています。相談活動も忍耐の時期にあるようです。そんな中、12月12日には、世話人会の前段、大曽根駅頭で宣伝行動を実施。20人近い世話人が相談センターの存在をアピールしました。

この間の相談内容の多くは生活保護受給している方からで、受給上で発生した困りごとの相談が増えているのが特徴です。また、「インターネットを見た」という方からの相談が増えています。インターネットを見て「相談してみよう」という気になるよう、表示を検討することが必要になっています。そこで、ホームページやブログの更新を行っています。ご意見をお寄せください。お待ちしております。

最近の相談から

リバースモーゲージが 利用できたら……

一人暮らし70代の男性からの相談。

預貯金がなくなった。国民年金5万円で生活できない。贅沢しなくても月12、3万要る、自宅は40坪弱、低く見積もって2千万弱、テレビ放映のスター銀行の土地担保での生活資金貸付を（リバースモーゲージ）を利用できないか。

●相談対応。

スター銀行に問い合わせたが、70歳以上、公的年金120万円以上が対象ということで、対象外。

他を調べたところ、県社会福祉協議会の要生活保護者のリバースモーゲージがあった。

要項では、65歳以上、市が要生活保護と認めた者、不動産500万円以上、年率3%、最大で生活保護費の1.5倍。手続きの事務費は市が負担、手続きに時間がかか

る場合には一旦生活保護を適用。

パンフを印刷、本人に手渡し、区的生活保護窓口に行くよう勧めた。

介護保険・新総合事業 安心して受けられる介護を めざそう 相談員研修会

コープあいち・生活支援センターなごや 管理者の杉原さんを講師に、新しい総合事業について、研修会を開催しました。

コープあいちは、介護保険制度改定に基づき6月から事業として「生活支援型訪問サービス」（名古屋市内）、「生活支援センターなごや」を立ち上げ、事業を始めています。

15年の介護保険制度改定は、特養への入所は原則要介護3以上、一定以上の所得がある場合の自己負担が1割から2割に、一定以上の預貯金がある施設利用者は居住費・食費の補助が削減されるなど大きな問題があり、その改定の中で、

新しい総合事業も始まることになりました。

介護保険の比較的軽度の利用者の一部サービス（訪問、通所介護）が、国の予防給付から、市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」に変更されました。

その中で、利用者宅へ訪問して生活の援助（調理・掃除・洗濯等）を行うサービスのことを、名古屋市では「生活支援型訪問サービス」とよんでいます。

多様なサービスをつくることで専門性が少ない（いない）サービスは多様な担い手で支えることができ、支えられる方が支える方にまわることもあります。

しかし、専門性が要らない分、利用者の利用料、事業所への報酬が下がり、サービスの質的低下の危惧や、実際に事業所の参入の様子見が起きています。

事業の対象は、いきいき支援センター（地域包括支援センター）や区役所で受け付け、チェックリストを利用し、該当すると、翌日から利用が可能となります。

研修では、名古屋市の提供するサービスにおける訪問型サービス、通所サービスにおける詳細な事業内容の説明も受けました。

コープあいち、生協の総合力と地域の連携で安心してらせるまちづくりをめざされています。

介護離職が社会問題となっています。負担増や給付減につながらないように制度の実施を見守っていくことが大切だと感じました。（相談員N）

●郷土史研究会
歴史の移りかわりを
目で確かめたヨ

11月13日（日）郷土史研究会が第2回歴史散策を開催、10人が参加しました。

市役所を起点に、稲置街道（江戸時代の犬山街道）を経て、黒川親水ひろば（北区役所東側）まで2時間の見歩きでした。

縄文時代の名古屋台地の波蝕台、江戸時代の稲置街道や御成道、大正時代の米騒動の集会場所や区画整理の町並み、明治時代の犬山～熱田間の舟運路の黒川船着き場（親水ひろば）、戦時中松ヤ二採

取の傷跡を残す松（市役所北側）など、歴史の移り変わりを目で確かめ合いました。

わいわい子ども食堂 学習交流会

「なぜ子どもの居場所づくりなのか?」

—「子ども食堂」の実践から考える—

●とき 2017年1月15日（日）
午前10時～午後1時

●ところ 北医療生協
すまいるハートビル2階
ワイワイルーム
（地下鉄「上飯田」駅2番出口から東へ徒歩3分）

●内容 **第1部 講演**

①子どもの貧困問題と行政・自治体などの役割とは

講師 岩城 正光さん

（弁護士・前名古屋市副市長・県子どもの貧困対策検討会議委員）

②児童相談からみえてきた子どもの生活実態

講師 酒井 保治さん

（名古屋市職労福祉支部執行委員）

第2部 報告と交流

●現代日本の子どもの居場所

—愛知県における「子ども食堂」の現状と課題—

中京大学現代社会学部

成（ソン）教授ゼミ生

●子ども食堂の実践報告

●意見交換

●こんごの子ども食堂
×1月11日（水）
×2月1日（水）
×3月1日（水）

憲法改憲反対宣伝行動

●とき 1月6日（金）18時～

●ところ 大曽根駅

来年も
あります!!

<相談センターのホームページ>

www.kurashi-soudan.info/

<相談センターのブログ>

ameblo.jp/kurashisoudan/